

(4) 土地の取得価格段階別に関する調

(単位:件、千円)

区分	10万円未満のもの		10万円以上 13万円以下のもの		13万円を超え 20万円以下のもの		20万円を超え 150万円以下のもの	
	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格
住宅用宅地	3	197	2	213	14	2,320	1,700	1,714,892
上記以外の宅地	691	23,221	77	8,787	199	32,694	3,913	3,341,981
農地	1,259	54,718	319	36,030	297	48,453	960	475,111
山林	661	20,317	55	6,247	72	11,874	179	85,978
その他	321	6,432	6	667	14	2,318	33	19,873
計	2,935	104,885	459	51,944	596	97,659	6,785	5,637,835

区分	150万円を超え 200万円以下のもの		200万円を超え 500万円以下のもの		500万円を超え 1,000万円以下のもの		1,000万円を超え 2,000万円以下のもの	
	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格
住宅用宅地	1,198	2,107,466	4,268	13,595,290	1,195	7,859,471	138	1,777,437
上記以外の宅地	1,290	2,251,793	4,233	13,627,624	2,188	15,168,959	967	13,435,046
農地	22	38,162	22	59,998	1	7,606	-	-
山林	4	7,305	6	18,445	5	32,277	3	50,490
その他	5	8,683	6	19,004	2	17,210	-	-
計	2,519	4,413,409	8,535	27,320,361	3,391	23,085,523	1,108	15,262,973

区分	2,000万円を超えるもの		合計	
	件数	取得価格	件数	取得価格
住宅用宅地	35	1,138,225	8,553	28,195,511
上記以外の宅地	745	45,912,227	14,303	93,802,332
農地	-	-	2,880	720,078
山林	3	401,900	988	634,833
その他	-	-	387	74,187
計	783	47,452,352	27,111	123,426,941

(注) 1 取得価格とは、法附則第11条の5第1項の規定を適用した後の額である。

2 この調は、前(3)表の①、②及び③に記載したものをその取得価格段階別に区分したものである。

○事務所別内訳

(単位:件、千円)

区分	建築分		承継分				計	
			家屋		土地			
	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額
大河原	176	93,150	278	25,510	966	44,542	1,420	163,202
仙台南	510	282,946	1,226	276,595	3,353	520,938	5,089	1,080,479
仙台中央	701	778,916	1,313	494,252	2,127	846,862	4,141	2,120,030
仙台北	1,063	660,326	2,533	672,123	5,424	1,049,036	9,020	2,381,485
塩釜	347	683,372	493	97,822	1,368	144,500	2,208	925,694
北部	294	134,070	456	64,964	1,467	98,202	2,217	297,236
栗原	81	32,209	135	14,330	577	25,311	793	71,850
東部	274	104,821	438	82,071	1,432	124,507	2,144	311,399
登米	113	25,654	143	11,981	582	23,908	838	61,543
気仙沼	92	23,673	135	13,839	360	17,679	587	55,191
計	3,651	2,819,137	7,150	1,753,487	17,656	2,895,485	28,457	7,468,109

(5) 課税標準の特例の適用状況

(単位:件、千円)

区分		法第73条の14第1項(第2項を含み、法附則第11条第8項及び第11項に該当するものを除く)に該当するもの(1,200万円控除特例)		法第73条の14第3項に該当するもの(耐震基準適合既存住宅控除特例)		法第73条の14第6項に該当するもの(公営住宅等控除特例)		法第73条の14第7項に該当するもの(収用控除特例)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分	10,684	83,704,964			-	-	21	57,888
	承継分	-	-	3,066	14,788,542	-	-	1	2,686
	小計	10,684	83,704,964	3,066	14,788,542	-	-	22	60,574
土地								7	6,162
計		10,684	83,704,964	3,066	14,788,542	-	-	29	66,736

区分		法第73条の14第8項に該当するもの(市街地再開発事業)		法第73条の14第10項第2号に該当するもの(農振地域(整備計画))		法附則第11条第1項に該当するもの(農用地利用集積計画、農用地利用集積等促進計画)		法附則第11条第3項に該当するもの(特定目的会社)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分	-	-					-	-
	承継分	-	-					-	-
	小計	-	-					-	-
土地		1	135	1	38	719	110,827	1	173,521
計		1	135	1	38	719	110,827	1	173,521

区分		法附則第11条第8項に該当するもの(認定長期優良住宅)		法附則第11条第10項に該当するもの(農林漁業経営近代化・合理化)		法附則第11条第11項に該当するもの(サービス付き高齢者向け賃貸住宅)		法附則第11条第14項に該当するもの(認定経営力向上計画)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分	1,865	21,721,868	2	11,968	-	-		
	承継分	28	342,874	-	-			1	24,133
	小計	1,893	22,064,742	2	11,968	-	-	1	24,133
土地								1	19,127
計		1,893	22,064,742	2	11,968	-	-	2	43,260

区分		法附則第11条の5第1項に該当するもの(宅地評価土地)		法附則第51条第1項に該当するもの(東日本大震災による代替家屋)		法附則第51条第2項に該当するもの(東日本大震災による代替家屋の敷地)		法附則第51条第4項に該当するもの(東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による代替家屋)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分			70	510,239			1	6,800
	承継分			3	5,330			-	-
	小計			73	515,569			1	6,800
土地		22,846	121,705,281	-	-	6	24,479		
計		22,846	121,705,281	73	515,569	6	24,479	1	6,800

区分		法附則第51条第5項に該当するもの(東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による代替家屋の敷地)		廃止後もなおその効力を有する課税標準の特例の規定に該当するもの		その他課税標準の特例の規定に該当するもの		合計	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分			-	-	2	4,708	12,645	106,018,435
	承継分			-	-	-	-	3,099	15,163,565
	小計			-	-	2	4,708	15,744	121,182,000
土地		-	-	-	-	-	-	23,582	122,039,570
計		-	-	-	-	2	4,708	39,326	243,221,570

(注) 該当がない特例区分については記載を省略しているものがある。